

1月定例教育委員会議事録

- 1 日 時 令和3年1月19日(金)
午前10時00分から午前11時30分
- 2 場 所 宗像市役所 本館3階 304会議室
- 3 出席委員 教育長職務代理者 石丸哲史
委員 宮司葉子
委員 大庭多美枝
委員 脇田哲郎
- 4 欠席委員 教育長 高宮史郎
- 5 その他の出席者 教育子ども部長瀧口健治、教育子ども部子どもグローバル人材育成担当部長徳永淳、教育子ども部理事兼学校管理課長中村時広、教育子ども部主幹指導主事安河内友美、教育政策課長中野道子、教育政策課参事兼社会教育主事久保謙司、教育政策課指導主事村上暢崇、教育政策課指導主事川原慎一郎、教育政策課指導主事名切太志、文化スポーツ課長八木直行、学校整備プロジェクト室長狩野長江、子ども育成課長本田和徳、子ども育成課参事賀来元彦、子ども育成課主幹兼子ども育成係長本田康浩、教育政策課政策係長福永貴志、教育政策課政策係主任主事飯野佳代

※傍聴 なし

- 6 議事録の署名について
高宮教育長欠席のため、石丸職務代理者が議事録の署名委員に宮司委員を指名。
- 7 (12/22定例) 議事録の承認 <承認>
- 8 議案
① 議案第22号 令和2年度(令和元年度事業)宗像市教育委員会事業報告書について
<承認>
- 【石丸職務代理者】議案第22号、令和2年度(令和元年度事業)宗像市教育委員会事業報告書について、事務局から説明をお願いします。

【教育政策課長】教育政策課の中野です。よろしく申し上げます。資料5ページと、別添で配布しております事業報告書（案）をご覧ください。提案理由は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づき、毎年、事務の管理・執行状況について点検・評価を行い、議会に提出するとともに公表するようになっており、この度、令和元年度事業の報告書を作成しましたので、教育委員会でご承認いただくため付議するものでございます。今回は、9月定例教育委員会でご報告しましたとおり、昨年度、教育委員会 でいただいたご意見を踏まえ、点検・評価の方法を見直して実施しております。一つは、前回までは、事務局が行う自己評価について、市長部局の総合計画等推進委員会による点検と課題提言をもとに今後の対応方針等を決定し、それに対して、教育に関する学識経験者からご意見を頂いておりましたが、今回からは、市長部局の総合計画等推進委員会は活用せず、事務局が行う自己評価について、点検・評価の方法を含め、教育に関する学識経験者のご意見を頂くようにいたしました。また、対象事業につきましても、これまでは総合計画等推進委員会の点検スケジュールにより4年をかけて全事業を評価しておりましたが、今回からは毎年、教育委員会の全事業を点検評価するように変更しております。では、報告書の概要についてご説明します。報告書（案）の2ページをご覧ください。（1）（2）については、先ほど説明した内容と重複しますので割愛させていただきます。（3）点検・評価の方法については、総合計画における各施策及び主要事業について、教育委員会が設定した指標に基づき点検・評価を行い、主要事業の推進状況等について、4段階で評価し、施策全体の今後の方向性を整理しました。点検・評価に当たっては、教育委員に就任される前ですが、福岡教育大学の脇田哲郎教授にご意見を頂いております。5ページ以降14ページまでは、令和元年度の教育委員会の活動についての報告でございます。15ページ以降が教育委員会事務に係る点検及び評価結果についてです。16ページをお開きください。（2）の点検及び評価結果に示しておりますように、今回は8つの施策について点検・評価を行っております。17ページから各施策の点検・評価になります。まず1つ目の施策で、こういった構成になっていますというかたちを合わせてご説明していきます。施策の1つ目、子育て環境の充実です。この施策は、安心して子どもを産み、楽しく子育てができる環境づくりや、子どもが心身ともに健やかに育つための環境づくりを展開するものでございます。18ページに、施策を構成する事務事業とその指標についての実績を一覧にしています。そして19ページに、その中で主な事業の取組実績と自己評価、下段には令和元年度を含む直近5年間の主な取組と総括を行い、20ページに、残された課題と今後の方針として、子育て環境に合わせた母子保健事業や予防接種事業、また、相談、支援体制の充実や関係機関との連携、保育ニーズの増加に対する幼児教育の充実等の課題に対して、その強化、充実に取り組むことを今後の方針として掲げております。これらに対し、21ページで学識経験者からは、認定こども園を幼児教育研究協議会委員に追加し、小学校入学前と入学後の情報を共有することにより、効果的なカリキュラム編成につながると評価を頂いております。各施策このような構成で点検・評価を行っております。全体

的に、事務局の自己評価としては、評価基準の「3：一定の成果が見られる」、「4：十分な成果が見られる」と判断しております。以降については、施策ごとに学識経験者から頂いたご意見等のポイントを中心にご説明させていただきます。22ページ、教育活動の充実という施策です。学識経験者からのご意見としては、小中一貫教育においては、学園内の小中学校の校長をはじめとする教職員のコミュニケーションを活性化させ、各学園の実態に応じた特色ある教育活動の推進が求められる、と頂いております。次に29ページ、教育環境の充実です。こちらは学びの場としての充実した環境整備に関する施策ですが、これに対しては、家庭に引きこもりがちな児童生徒への支援や自校方式の給食について大きく評価いただくとともに、今後として、人的な環境の充実についてもご提言をいただいております。続きまして38ページ、グローバル人材の育成と国際交流の推進です。こちらはグローバル人材の育成に関する施策でございます。グローバル人材の育成や英語教育の推進について時宜を得たものであるとの評価を頂き、今後については、小中一貫教育の推進の中での英語の授業の充実や国際交流をテーマとした市民向け講座の開設の提言をいただいております。続きまして41ページ、互いに尊重し、協力し合う社会の充実の施策です。こちらは人権全般に関する施策ですが、人権教育について、思いやりのある言動をする、差別を許さない、あらゆる人の人権を大切にすることなどの非認知的な能力の育成について、日頃の教育活動で積極的に取り組むことの重要性についてご意見を頂いております。続きまして46ページ、歴史文化の保存と活用の施策です。こちらは世界遺産を核とした歴史文化、伝統文化の理解に関する施策です。世界文化遺産に登録された機を捉え、歴史ガイドや体験学習の利用など積極的な取組が、市民や子どもたちが郷土の歴史や文化に関心や誇りをもつ礎につながったと評価していただいております。続きまして51ページ、生涯を通じた学習の振興の施策です。こちらは生涯学習の推進に関する施策ですが、宗像ユリックスを中心として、市民が文化芸術に触れる仕組みが魅力ある宗像のまちづくりにつながると評価を頂くとともに、今後、音楽のみならず多様な芸術に触れることや若い芸術家の活動場所の提供についてご提言いただいております。続きまして56ページ、スポーツの多面活用です。こちらはスポーツの推進に関する施策ですが、こちらでは、学校教育との連携を一層深め運動好きな子供の育成に向けた取組についてご提言いただいております。最後に62ページをご覧ください。これまでの施策ごとの評価やさらなる充実について総括いただいております。加えて、下から2段落の部分ですが、さらに全体を通して、主要事業に対する4段階の評価について評価の根拠を具体的に示すこと、また、教育委員会の取組について広く紹介することの必要性についてご提言いただいております。今後、各施策の充実を生かしていくとともに、次回の評価の際には見直しを行うこと、さらに、広報の充実に取り組んでまいりたいと考えております。説明は以上です。

【石丸職務代理者】ありがとうございました。それでは報告書について、ご意見ご質問等ございませんでしょうか。

【宮 司 委 員】小さいことなのですが、よろしいでしょうか。23ページの施策事業

の中で、一番上の段、中学1年生の不登校生徒人数というのが、平成30年度は18人、令和元年度は30人で増えているのが気になりました。それで文章を読むと、中1ギャップという視点では不登校は増えていないと記載があったので、実状がどうなのかというところが分かれば教えていただきたいと思います。

【石丸職務代理者】事務局いかがでしょうか。

【村上指導主事】教育政策課指導主事の村上でございます。不登校の増加というのは全国的な傾向で、国全体の数字がかなり増加している状況にあります。それに伴って宗像市も同様の傾向を示しているのですが、その割合は国ほど大きくは増えていないということが言えます。それと、詳細な分析によりますと、小学校段階における不登校の子が若干増加している状況にあります。宗像市では前期・中期・後期という区分で考えていますが、中期段階よりは、前期段階の不登校のお子さんが若干増加しているのではないかという分析をしております。

【宮 司 委 員】前期と言うと1年生から4年生ですね。その子たちがこれから学校に来れるようにというのは色々取組をされていると思いますが、逆に、別のページで、不登校だったけれど学校に来れるようになった子どももいると記載がありました。それはエールに行ったりとか、家庭での対応で行けるようになったりとか、色々あると思うのですが、どういった理由で行けるようになったというのがありますか。

【村上指導主事】詳細な分析までは十分できていないのですが、これまで中期から後期に当たる子どもたちの不登校の理由というのは、学習についていけないとか、思春期特有の理由に起因するものとかが多く見られていました。小学校段階で増加する不登校の理由として、現在我々が把握している中では、特別な支援を必要とするお子さんの学校への不応適が見られます。ですので、自ら行きたくないというよりは、発達的な課題をお持ちで学習についていけずに不登校傾向を示すお子さんが増えてきています。ただ、そのような場合には、特別支援教育の視点に基づく適切な配慮がなされれば、子どもが学校に来れるようになるという状況もありますので、その辺りについて今分析を行っているところです。今お伝えしたことだけが完全な理由と言うわけではありませんが、そのような傾向が若干見られているという状況です。

【宮 司 委 員】ありがとうございます。

【石丸職務代理者】ほかにご質問等ございませんでしょうか。

【各 委 員】特にありません。

【石丸職務代理者】それでは、議案第22号について、承認いただける方は挙手をお願いいたします。

【各 委 員】はい。(挙手)

【石丸職務代理者】全員賛成で議案第22号は承認されました。

② 議案第23号 宗像市学校教育基本計画後期計画(案)の策定及びパブリック・コメントの実施について《承認》

【石丸職務代理者】続いて、議案第23号、宗像市学校教育基本計画後期計画(案)の策定及びパブリック・コメントの実施について、事務局から説明をお願いします。

【教育政策課長】提案理由は、平成27年に策定した宗像市学校教育基本計画について、社会情勢の変化等に対応するため、計画期間の中間に当たり見直しを行うものでございます。見直しに当たり、計画案を作成し、パブリック・コメントを実施いたしますので、教育委員会の承認を求めますのでございます。パブリック・コメントの実施時期は1月27日から2月25日までを予定しております。計画につきましては、これまで何度かご審議いただいていたりましたが、後期計画案の最終版について、これまでの案からの変更点を中心として概要を説明いたします。別添の計画(案)をご覧ください。まず、2ページ、計画の中間見直しに当たってというところでは、国の教育振興基本計画や学習指導要領、県の計画と整合を図り、市の総合計画、教育大綱との体系を明確にしたうえで、3ページに、前期計画の取組と成果を検証し、前期計画で示した方向性を継承していることを記載しております。さらにSDGs(持続可能な開発目標)やSociety5.0(超スマート社会)を背景に、国の教育振興基本計画や新学習指導要領の見直しも行われており、社会情勢が大きく変わっているため、それを反映し、施策の見直しを行ったことも記載しています。この3ページについては、前回12月定例教育委員会から少し改めまして、SDGsやESDの理念は計画見直しの背景としての記載に変更しております。4ページは計画の期間です。5ページからの現状・課題と策定の方向性は大きく変えておりませんが、5ページの下から3行目、ICT活用教育と記載があります。これまではICT教育としておりましたが、ICTを活用した教育という意味が明確に伝わるように、ICT活用教育に改めております。それがこの5ページと11ページ、14ページで同様に変更しております。そして9ページ、宗像市学校教育の目標についても、前回お示ししてからは変えておりません。こちらも、社会情勢の変化やそれを踏まえた国、県の計画等を踏まえて、後期計画では、前期計画の「自立しかかわりを深める子ども」の育成という目標をもう少しかみ砕き、一人一人に、「志をもち、自分の将来や社会の未来を創造する力」を育むことを目標としております。11ページ、施策の展開も大きく変えておりません。先ほどの目標を実現するため、「小中一貫コミュニティ・スクールを基盤として教育活動を充実させること」「教育活動を充実させるための教育環境を整えていくこと」の2つの視点で、下に示す5つの施策を掲げ、進めていくものとしています。本市の重点課題である、「学力、心、体いわゆる知徳体の育成」、持続可能な教育ESDの理念を踏まえた「地域への愛着を深めるふるさと学習」、「特別支援教育の充実や不登校の解消等」多様なニーズへの対応と、それを支える小中一貫コミュニティ・スクールの推進を明確に示す形で施策の柱立ての見直しを行い、また、教育活動の充実を支える、教育環境の充実という形でそれぞれを強調したものでございます。12ページから28ページまでの施策ごとの現状・課題及び取組内容については、文言の整理等の修正

は行っておりますが、内容的には大きく変わっておりません。その中間にあります21ページ、教育活動を支える小中一貫コミュニティ・スクールの推進については、構成等を変えておりますのでご説明いたします。小中一貫コミュニティ・スクールの推進に当たっては、まず(1)として小中一貫教育のさらなる充実を行うことを掲げております。Ⅰ期、Ⅱ期の成果に加え、今後は、学園が一体となった学力向上の取組、生徒指導の対応、不登校の未然防止や解消に向けた取組、学園(学校)と地域との関わり強化など、小中一貫教育をさらに充実させていくことを、まず協調したものでございます。そして(2)で小中一貫コミュニティ・スクールの目的として、学校が変化の激しい社会の中で、しっかりと教育活動を展開していくためには、保護者や地域住民とお互いの情報や課題を共有し、同じベクトルで教育活動を進めていくことが必要で、そのためにコミュニティ・スクールを導入するとしております。そのうえで、(3)で期待される効果、(4)で導入及び推進について、と整理をしております。29ページ以降の資料編については、用語解説を分かりやすい表現に一部変更いたしました。そのほかの変更はございません。以上、簡単でございますが、最終版の説明でございます。ご審議をよろしく願います。

【石丸職務代理者】ありがとうございました。それではご意見ご質問等ございませんでしょうか。

【脇田委員】大体どういう方向で進めようとしているのかは分かりましたが、第Ⅰ期、第Ⅱ期の小中一貫教育の基盤の上に立っての小中一貫コミュニティ・スクールですよ。ではどう変わっていくのかというところですが、やはり学校教育だけではどうしても対応できないだろうなと思います。宗像市にはコミュニティ協働推進課がありますよね。そこの連携は非常に大きいのではないのかと思います。例えば、コミュニティ運営協議会には学校と連携していくという意識があるのかどうか。そのコミュニティ運営協議会の中に学校と連携するような組織を作ろうという意識があるのかどうか。それは働きかけていかないと思えないと思うんですね。その働きかけは学校教育の部署からだけでは不十分だと思いますので、その部分でのコミュニティ協働推進課との連携はどのように今後進めようとしているのか、その辺りをお聞かせいただきたいのですが。

【教育子ども部長】連携して会議をしていくというような形式的な話の前に、市のコミュニティ協働推進課の在り方がどうなっているのかということですが、ご存知のように、コミュニティ運営協議会が各地区に設置されて、長いところでは20年近くになります。コミュニティ協働推進課は、コミュニティ運営協議会が行う様々な事業、その全般にコミュニティ協働推進課の職員が調整役として入っています。学校との関わりにつきましても、今まで、学校運営評議委員会の中にコミュニティ運営協議会の会長や事務局長が入るケースが非常に多く、そういった部分で、直接的ではないにしても、コミュニティ協働推進課の職員が色々な課題の調整役はしてきたんだろうと思います。ただ、脇田委員がおっしゃったように、これからさらにギアをあげるということですね。コミュニティ協働推進課も含めて、子どもグローバル人材育成担当部長の所管も含めて、組織づくりを検討してまい

りました。グローバル人材育成をどうするかという課題もあり、社会教育的活動と学校との関わりをもう少し深くしたいという課題もあり、その広い視点の中でコミュニティ・スクールをどうしていくかという課題もあります。少なくとも、学校教育の視点からは、学校と地域の市民協働活動とのつながりを作る組織づくりはしたいと思っております。それは一つの課が会議に入るとかそういう小さい視点ではなくて、広い視点で関わる庁内的な組織を作りたいと思っております。ただし、このコミュニティ・スクールという制度が非常に難しいと言いますか、個人的見解にはなりますが、宗像市でコミュニティ運営協議会が成熟している中で、このコミュニティ・スクールというものを出すときに、何も取り組んできていない自治体で示す時とは違う反応が見られるだろうと思います。何も無いところから始めるのではなく、様々な活動をしている中でどう考えていくかという課題が、逆にあるだろうと考えておりますので、この計画なり、あとコミュニティ・スクールの手引きを準備しておりますので、そういったものが整ったところでコミュニティ運営協議会に改めて説明をしていかなければいけないと思っております。この制度そのものへの理解と、宗像市としてどういう視点でコミュニティ・スクールを進めていくかということへの理解とコンセンサスを取っていかないといけない。長くなりましたが、庁内的にも、地域との関わりでも、しっかりとした理解を得る動きをしていかなければいけないだろうと考えております。

【脇田委員】子どもを真ん中に置いたときに、そんなに難しいことではないと思うんです。例えば、家庭の状況が非常に厳しいお子さんが学校に入学してきたときに、学校側から見るとどうしてもその課題を超えられない。ただ地域から見ると、地域の方がその家庭に関わっていく。そうすることによって、双方で子どもにより良い教育をどう受けさせるかということはあるだろうと思います。私もいくつかの学園に学校運営評議委員として関わらせていただいたんですけども、どうしても学校からだけの説明になるんですね。地域の方の意識はまだそこまでないんですよ。学校を応援するのではないんです。共にやっ払いこうと、win-winですから。地域からもっと発信した方が良いんです。地域の方にコミュニティ・スクールなんだという意識をもっと分かりやすく伝えて、一つ一つ具体的に浸透していかないと進まないだろうと思ったものですから、こういった質問をさせていただきますし、今後学校教育の部署だけでなく、庁内全体でどう連携して進めていけるのか興味深く思っております。

【教育子ども部長】21ページの下の方に、敢えて地域学校協働活動とコミュニティ・スクールの一体的推進と記載しております。学校運営評議委員会では地域・家庭・学校で、特に地域はコミュニティ運営協議会代表も入っていただいて協議してきて、大学の先生方にもアドバイスをいただいてまいりました。それで次のステップとして考えているのは、宗像市では地域というコミュニティ運営協議会となりがちなんですけども、国が言っている地域は様々な担い手のことを言っているのではないかと思います。庁内の色々な課を巻き込んでというのは、その意識の差が起きないようにというところもあります。色々

な担い手のつなぎは、行政も積極的に関わらないといけないという考えを持っています。コミュニティ運営協議会は今まで本当によくやっていただいていますし、これ以上何をすれば良いのかという話になりますので、もう一回何が出来るかをお互いフラットに当事者としてやるということですね。それと私が宗像市の特殊性といったのは、今までいろいろなことをやってきているからこそ、今後はこういう違う観点でやっていきますよという理解を得なくてはいけないかなというふうに思っております。

【石丸職務代理者】ほかにご質問やご意見はございませんでしょうか。

【大庭委員】感想というか願いを一つ持ちましたので、よろしいでしょうか。この計画について、内容を何度も練り直していただいております。内容的にとっても充実してきていると思います。それで今感じていることは、昨年度と今年度、学校訪問に参加させていただきましたが、その中で一番課題だなと感じたのは、学校間の格差、同じ学校でも学年間の格差、同じ学年でも学級間の格差というのを、たまたま私が行ったところだけなのかもしれませんが、去年よりもさらに今年は開きがあるように感じています。せっかくこの計画ができていますので、計画を進めていく中でこの課題の解決につながっていけば良いなという願いを持ちました。どうぞよろしくお願いいたします。

【石丸職務代理者】ありがとうございます。ほかに何かございますか。

【教育政策課長】確認はしておりますが、誤字脱字等の軽微な修正がありましたら、事務局にご一任いただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

【石丸職務代理者】ほかにご質問等ございませんでしょうか。

【各委員】特にありません。

【石丸職務代理者】それでは議案第23号について、承認いただける方は挙手をお願いいたします。

【各委員】はい。(挙手)

【石丸職務代理者】全員賛成で議案第23号は承認されました。

9 協議

① 宗像市学校教育重点アクションプラン2021(案)について

【石丸職務代理者】続いて、協議事項に入ります。宗像市学校教育重点アクションプラン2021(案)について、事務局から説明をお願いします。

【村上指導主事】宗像市学校教育重点アクションプラン2021(案)について協議をお願いしたいと思います。スライドで説明させていただきます。お手元に配布しております別添資料がプラン(案)になります。今後の見通しとしましては、本日この案を見ていただいてご意見を頂き、2月の定例教育委員会の折に完成したものをご提示したいと考えております。またその間は、学校教育研究協議会等でも代表の校長先生、教頭先生方に議論をしていただきながら、完成に向かってまいりたいと思います。本日の資

料は現時点での案でございます。先ほど学校教育基本計画の話がありましたが、前期計画では7つの重点施策を掲げておりました。アクションプランにおいても、真ん中にそれぞれの施策に対して目指すべき姿であるとか指標等を掲げておりました。左側からはそれを支える研修会、右側はそれに関わる事業を示しています。このようなやり方で進めてきたのですが、やはり達成状況の把握であるとか、成果と課題を分析する際に、あまりにも施策がたくさんありすぎて、校長先生方がこの施策の一つ一つを評価しても、なかなか先生方においていけないという課題がございました。後期計画においては、教育活動の充実と教育環境の充実ということで大きく視点を2つにわけ、施策自体も教育活動については3施策、教育環境については2施策という捉えに直しました。本来であれば後期計画は令和3年度からになるのですが、この重点アクションプランに関しては、今年度からこの動きを見越して進めてきたところですが、これも昨年度の教育委員会でご意見をいただいて重点化していったところですが、大きく教育活動の充実に関わる視点から4つの重点施策を掲げておりました。学力向上、外国語教育の充実、特別支援教育の充実、小中一貫コミュニティ・スクールという4つの柱に絞っております。すべての施策を大事にするのですが、検証する際にはより絞り込んだかたちで進めていくというのが今年度からの方針でございました。それらを受けて、この一つ一つの重点施策に対して推進計画とロードマップを作り、これをすべての先生方にきちんと説明しながら進めるというのが今年度の取組でございます。下に掲げているのが、実際に何が達成できれば今年度うまくいったと判断するのかという質問項目と、今年度は少なくともこれを目指しましょうというものです。今年度は臨時休校から始まりましたので、5月の段階で一度書き直したような推進計画にはなりましたが、これを先生方にお示ししました。また、水色で示しているのが施策の指標を調べるための調査等になります。それに向かって市の教育委員会としてはこのような研修会を行います、学校に対してはこのような取組を進めてくださいというのを詳しくお示した状況です。外国語教育や特別支援教育、小中一貫コミュニティ・スクールについても同様に、それぞれ目標を掲げ、ロードマップを示し、研修会の度に、あの調査でこういう結果を出すことを目指しているんですということを説明していく一年でした。コロナ禍で出来なかった研修も若干ありますが、この4つについては校長先生のみならず担当の先生方にもしっかりと説明をして、今年度一年間を通してやってまいりました。ここからは、ではそれぞれの施策がどうだったのかということを中心に説明させていただきますが、まだ十分に情報が整っていない部分もあります。まず学力向上については、本日時点で3つの指標のうち1つだけが明らかになっています。「臨時休校期間においても家庭学習・予習学習をしっかりと行いましょう」ということです。これについてはすべての学校で課題を作成し子どもに与えていくということが期間中行われましたので、概ね達成できたと評価しております。市の学力調査結果、これは9年生については1月7日に調査が終わっておりますが、1年生から8年生は今後調査が行われまして結果が3月初旬ですので、次回の教育委員会の

際にも実はご提示できない状況ではございます。それから学習意識調査、これは2学期末締切として行いましたが、まだ子ども全員分の調査結果ができておりませんので、これは次回きちんとご説明させていただきたいと思っております。これらの質問に対して概ね8割以上の子どもが肯定的な回答をするように、1年1組の先生も6年2組の先生もしっかり頑張らしようという示し方をしております。それから外国語教育につきましては、赤枠の部分のみ明らかになっております。IBAテスト、9年生を対象に英語の調査が行われております。指標としては、3級レベル以上の子を5割にしていきたいという目標を掲げておりました。今年度の結果では、3級レベルが38.7%、3級レベル以上、いわゆる準2級以上の子が18.1%、合計56.8%で達成はできたという状況です。ただ、これは市全体の結果ですので、学校によっては若干下回る結果であるとか、ばらつきが見られる状況というのもありますので、より詳細な分析が必要かと考えております。次の項目は特に大事にしたかった部分です。今調査中で2月12日締切ですので次回お示ししたいと思っておりますが、「担任が中心でALTと授業を行う」「生徒の英語による言語活動を充実していく」、いわゆるプリント学習ではなくて、そういう授業を8割目指しますということで取り組んでいます。学習意識調査については同様です。今後子どもへの反応、結果をお示ししたいと思っております。特別支援教育については、すべてが先生方への調査ですので結果が出揃っております。「個に応じた支援の在り方について、自分自身は理解している」、これは市内すべての先生方にアンケート調査を実施した結果、86.6%が「とても思う」「思う」というような回答でした。これが厳しい評価なのか、先生によって評価の仕方は様々あるかと思っておりますが、8割以上の結果は得ることはできました。それから「個別の支援計画指導計画を保護者とともに共有して活用している」という項目については68.9%という結果でした。「とても思う」という先生方は8.5%ととても少なかったです。8割達成できませんでしたし、7割も切っている状況からも、ここは次年度以降も重点に掲げてしっかり進めていくべき内容だと捉えております。「家庭・専門機関との連携が図られている」、この項目は高い数字が出ました。87.1%です。どの程度の連携をもって図られていると判断するのかというのは難しいところではありますが、このような結果が得られました。最後の「合理的配慮について理解しているか」という項目については79.5%でした。ただこれについては、教育委員会としては若干厳しく捉えています。先生方が何をもってして合理的配慮を理解していると言っているのかというのが明確ではない部分がありますので、実はもう少し低いのではないかという分析も行っております。最後に小中一貫コミュニティ・スクールですが、これについてはまだすべて結果が出ておりません。「令和4年度に全ての学園で学園運営協議会を開催する」、これは令和4年度ですのでまだ先になります。「小中一貫教育の推進体制が本当に維持継続されているのか」ということについては、実は今週締切で校長先生方に問うている調査があります。これは次回お示しできると思っております。コロナ禍から判断すると、もう一度見直そうという意識になって

いて良い方向になっているのではないかと予想しております。準備状況については、今年度の実施状況調査をしっかりとまとめて学校に示していきたいと考えております。このように、まだまだ十分に結果が出ていない状況ではありますが、次年度もこの形を継続して重点的に取り組んでいきたいと考えております。それで、今年度は別々の項目だったのですが、学力向上と外国語教育については同じ学力に関わる内容として1の(1)と(2)という形で、示し方の違いではありますが、分けずに1つの括りで捉えたいと思います。2つ目は特別支援教育。これも課題がまだ残る部分がありましたので重点とします。3つめは、GIGAスクール構想が今年度急遽大きく取り上げられ、次年度から子どもに端末を配布するという状況になっておりますので、新たに重点に加えたい内容として掲げております。最後に4つめが基盤となる小中一貫コミュニティ・スクールです。本日協議いただきたい内容としては、このような重点の示し方で良いのか、ほかに必要なものはないのか、これで十分学校教育が機能を果たせるのかということについてご意見をいただきたいと思っております。現時点の案としてそれぞれ推進計画とロードマップを作成しております。それがお手元に配布している資料になります。学力向上については、今年度は学習指導要領の理念をしっかりと理解していただくということで進めましたので、次年度はカリキュラム・マネジメントで評価までつなぐ、それに向けて研修をしっかりとやっていくということを掲げております。次年度は学力向上研修会を2回に増やして、より強化していこうというロードマップを作成しました。次に外国語教育の充実についてです。これは学力と1つの括りで、やはりカリキュラム・マネジメントを大事にしていきたいと思っております。ALTと協働した授業は今年度達成できているという前提で次年度の目標を掲げました。二つ目の特別支援教育については、先程のアンケートからも明らかになったように、まだ個別の支援計画指導計画が十分に活用されていないという実態がありますので、ここをしっかりと来年度の目標に掲げたい。これはアンケートの結果から出した目標になります。それに向けて、年度前半は大変にはなるんですが、やはりコーディネーターの先生方への研修をしっかりと位置付けたい、そして2学期以降はアドバイザーの先生にも活躍いただけるような研修の仕組みを整えていきたいと考えております。3つめがICTです。新しい視点ですが、次年度はまずは使っていこうと。とにかく手にした端末が使われないまま眠るということは絶対にしたくありませんので、授業、生活、校務のあらゆる場面において、効果的効率的なICT活用の在り方を教育委員会とともに試行錯誤しながら探る。日常的に子どもが活用するような授業を目指していくということです。これもしっかりと研修を行わないといけませんので、今年度から取り入れているところもあるのですが、次年度もしっかり研修を交えながら目標達成を目指していきたいというところです。最後が小中一貫コミュニティ・スクールについてです。これは来年度からの実施を1年延ばしたような状況です。目標自体は1年間を先送りにして、今年度から令和3年度までを一括りとして準備態勢を整えていくというようなロードマップをお示ししております。最後になりますが、こ

れらを踏まえて、資料の一番後ろに研修会の計画をお示ししております。表が3つになっていて、令和2年度の計画、実績、令和3年度の計画という示し方をしました。実は令和2年度の初めの段階で計画していた回数が、コロナの影響で実施できなかったものが多くございます。今振り返ってみると、重点に関わるような部分はできるだけ数を減らさずに実施できたと思っています。その代わりに、今日的課題に関わる部分、人材育成に関わる部分等で若干減ることになってしまった研修会もございました。また、校長研修会については年間の定例は5回でしたが、様々に臨時でお集まりいただいたことも含めると実は15回まで回数が増えてしまったという状況でございます。これらを踏まえて、来年度は、今年度の研修会は維持しつつ、やはり重点に関わる部分については若干増加するようなかたちになりました。併せて、GIGAスクールに関わるような部分、ICTの活用に関するような研修会は、今年度はなかったようなものですが、新たに研修会として立ち上げて進めていくということにしております。全体として今年度よりも回数が増えるという状況にはなっておりますが、今後、校長先生方ともその必要性や中身を十分に議論した上で、令和3年度の計画を今一度見直してまいりたいと思います。長くなりましたが、説明は以上です。ご協議の程よろしく願いいたします。

【石丸職務代理者】ありがとうございます。令和3年度に重点的に取り組む施策をまとめたアクションプランでございます。重点の示し方などご意見を頂ければと思います。どうぞよろしくお願い致します。

【脇田委員】学力向上や外国語教育といった施策は全ての子どもにというのは分かります。特別支援教育というのは、色々な子どもがいますので、その子どもが個別の教育支援計画や指導計画に基づいて意図的計画的に教育をしていかなければならない、その構想はよく分かります。ただ、例えば英語の試験にしても、そこまでいかない子どもいますよね。その子の中には特別に配慮が必要とまではいかない子もいるかもしれない。ではそういう子どもはどうするのか。学力、個別への配慮、新しい教育課題というのは分かりますが、宗像市にいるすべての子どもの中には色々な子どもがいて、不登校になっている子、エールにも行けない、家の中で引きこもっている子、そういう色々な子どもをどうするか。お考えがあまりなんだと思いますが、その辺りを教えていただきたいと思っています。

【安河内主幹指導主事】今ご指摘がありましたところについては、先ほど宮司委員からもお話がありましたように、実際に不登校のお子さんは増えております。また、学校の不応の問題についても報告があがってきているところです。今脇田委員がおっしゃったとおりですが、特別支援教育をしっかりと充実させること、これはいわゆる一次二次三次とニーズがありますが、そのニーズのあるお子さんに特化してというよりも、教職員の特別支援教育にかかる指導力をしっかりと向上させるということを意図しています。つまり、子どもの中にある困り感やニーズをしっかりと把握して、どういった要因で何が困っているのか、どういった支援をすれば良いのかをしっかりと見極め、それを実践する力

を高めていくということでございます。それがしっかり身につけば、先ほど脇田委員がおっしゃったような不適應のお子さんや学習での困りが生じているお子さんも、一体どこでつまずいて、何をどのように支援していけばその子が向上していくのかといったことを学習の指導計画にも反映していけるのではないかと考えております。そのような視点から考えて、いわゆるニーズに対応する特別支援教育ではなくて、すべてのお子さんの学び方や分かり方をしっかりと捉え、それを支援することのできる教職員の育成、それを本市における特別支援教育の充実、重点施策に掲げているものとして推進していきたいと考えております。以上です。

【石丸職務代理者】ありがとうございます。脇田委員、いかかでしょうか。

【脇田委員】特別支援教育についてのお考えはよく分かりました。このような方向で充実させるということですね。ただ学校不適應を起こしているお子さんは特別な配慮が必要なお子さんだけではないはず。先ほど大庭委員からも指摘がありましたが、学級格差がみられるというのは、恐らくざわついている学級とか学習に集中出来ない学級があるのではないかと、先生の指導力ばかりじゃなくて、学びに向かう子がそこまで育っていないのではないかと、そういったことを感じられたのではないかなと思います。子どもは、勉強が出来る出来ないだけでなく、本当に学校に楽しく来ているのかどうか、人間関係がきちんとできているのかどうか、子どもが自分たちでより良い集団を作っていこうとするとか、その辺りもいるのではないかなと思います。先生からこうしろと言われれば誰でもしますよね。そうではなくて、本当に子どもが自分たちで良い環境をつくっていこうとする力、そういうものがこれから先求められるのではないかとということです。いわゆる人間教育というか、その辺りはここできちんとやるんではないかなと思います。いざゆる人間教育と、その辺りはここできちんとやるんではないかなと思います。ここでやりますと言えれば良いと思います。ただ学力をあげれば良いか、英語の指導をすれば良いのか、特別に配慮が必要な子にきちんと配慮していますよ、GIGA スクール構想で子どもがちゃんと使えるように教職員の研修をしますよ、というだけで、本当に全ての子どもに目が行った教育を宗像市はやっているんではないかなと言えるのか。その辺りを長く説明する必要はないけれども、ここでやるんだということだけはあった方が良いでしょう。例えば人間関係をより良くするような教育活動が学校の中にありますよ、そういうものを1つ入れるだけで全然違ってくるのではないかなと思います。以上です。

【石丸職務代理者】他にご意見はございませんでしょうか

【大庭委員】脇田委員が言われたことはとても大切だと思います。ただ、このように具体的に焦点化されたことは、授業を実際進めていく先生方にとっては、何を頑張ったら良いかというのがとても分かりやすくなったのではないかなと思います。評価項目自体が、ここを頑張れば良いという先生たちの具体的な指標になりますよね。それで、難しい部分もあるかなと思いますが、自己評価だけでなく客観的評価と両面で見えていただ

くようなことをすると、より客観的な結果になるのではないかと思います。それと自己評価をする時に、到達度というか、こういう状況だったら出来ていますよという段階を示すと、より客観的な結果が出るかなと思います。自己評価と他者評価を総合的に合わせると、また見えてくるものもあるかなと思いました。焦点化していただいたのは、進めていく先生方にとっては分かりやすいかなというふうに思いました。

【村上指導主事】ありがとうございます。我々も重点化することの良さと課題もそれぞれ見えてきているところです。今日のご説明しませんでした。最終的に目指している子どもの姿はテストで何点を取るとかいうものではなく、「志を持ち、自分の将来や社会の未来を創造」していくような子どもです。それを他者と協働しながら、自分の力を発揮しながら育てていくというのを目指しています。その説明が落ちてしまうと、やはり重点化した分、それができれば良いのかという誤解を招きますので、そこについては我々も丁寧に説明していきたいと思います。逆にそれをしなければ重点化した良さが伝わらないというのが一つの課題です。もう一つは、重点化することであまりにもその視点に目が行き、関連性が見えなくなる。先ほど脇田委員がおっしゃったように、学力向上と特別支援教育はそれぞれ関連している部分もあるんですね。それを余りにも我々が切り離したイメージで伝えてしまうと、まさに重点化したことのデメリットの方が強くなってしまいます。丁寧に説明する部分と、関連する部分、それと不十分な部分は何で補うのかという部分を今後ぜひ検討してまいりたいと思います。

【安河内主幹指導主事】ありがとうございます。ご意見を頂いて、大事なポイントを押さえていただいたと思います。今回の重点化というのは、若年教員が増えてきたなど様々な変化がある中で、管理職が頑張れば良いというのではなくて、一人一人の先生たちが自分が主体者として教育活動をやっていく、教室の隅々まで、一人一人の子どもまで行き渡らせるということを考えた時に、やはり取り組むことが明確であるということ、先生方がすべて「宗像市はこうだ」と言えるようになることが大事だろうということで重点化をいたしました。校長の経営方針が教室の隅々までとよく言いますが、宗像市の方針がしっかりと行き渡るということを考えると、このようなロードマップで示すことによって、やること分かる、これを遂行していけば取組が推進され子どもが育つ、業務を遂行することによって人が育ち組織も充実する、そしてすべての教職員が自分が主体者として活躍して成果を上げているという手応えを感じる、といったことが機能していけば良いなという願いのもと、このような取組を進めているところです。先ほど評価の妥当性のこと、一つ一つの取組の関連性というところで宿題を頂きましたので、それらについてきちんと説明できる形でまた次回ご提示できたらと思います。ありがとうございました。

【石丸職務代理者】ありがとうございます。他にご意見ございませんでしょうか。

【脇田委員】例えば家庭学習が100%出来たとして、その内容はどうか。先ほど教師も子どもも主体的にと言われましたよね。新しい学習指導要領は主体的な子ども

を育てていこうとしています。与えられたものだけを完全に100%やる子どもを育てようとしているのか。では先生の家庭学習の与え方、その内容はどうか。主体的な教師は、自分で判断して自分で選んでこれでやっつけようとする。そこがないと主体性は出てこないだろうと思います。最初は分からないから宿題のようなものかもしれないけれども、それが少しずつ子どもの成長に伴って内容も変わるんですよということを知らせるような、そういう方向性もあって良いのかもしれない。そういった教師の主体性を育てることも大切なことだと思いますので、そういう方向性を加味しながら作っつけられると良いのかなと感じました。

【石丸職務代理者】ありがとうございました。本日頂いた意見を踏まえて、次回までに修正をいただきたいと思います。以上で協議を終わります。

10 報告

【教育子ども部】

<子ども育成課>

1 令和2年度家庭教育学級「メディアの落とし穴」～保護者が知っておきたいこと・できること～の開催について

<図書課>

- 1 図書館を使った調べる学習コンクール「全国審査」結果報告
- 2 宗像市民図書館全館の臨時休館について

<教育政策課>

- 1 行政報告について
- 2 後援報告について

11 イベント周知

<図書課>

- 1 世界の子どもの本展
- 2 国際小児がんデー（ゴールドリボン）展示
- 3 河東コミュニティ・センター文化祭共催事業

<文化スポーツ課>

- 1 Munakata2020 ギャラリー展～オリンピック聖火が宗像にやってくる！～

【石丸職務代理者】次回は、令和3年2月16日火曜日の午前10時から301会議室にて定例教育委員会を開催します。

令和 3 年 2 月 16 日

石丸哲史

宮司葉子
